

別紙

応募

審査

事業実施

検証 フォローアップ

書類による審査

○審査の流れ

評価委員会による要件の決定 ↓ 提出書類の要件への適合を 事務局が審査

国による事業採択

〇事業要件

- 1. 空き家等の改修による賃貸住宅の提供と入居者の見守り等の実施
- 2. IoTによる見守り・入居者の交流促進 等の実施
- 3. 取組内容の報告・情報発信等への 積極的な協力

事業の達成状況の報告

(1)事業実施の達成状況の報告

- 実施内容・評価指標による達成度等を 事務局へ報告
- (2)報告会の開催
 - ・発表・意見交換を実施
- (3)現地調査の実施
 - ・評価委員等による現地調査・ヒアリング の実施

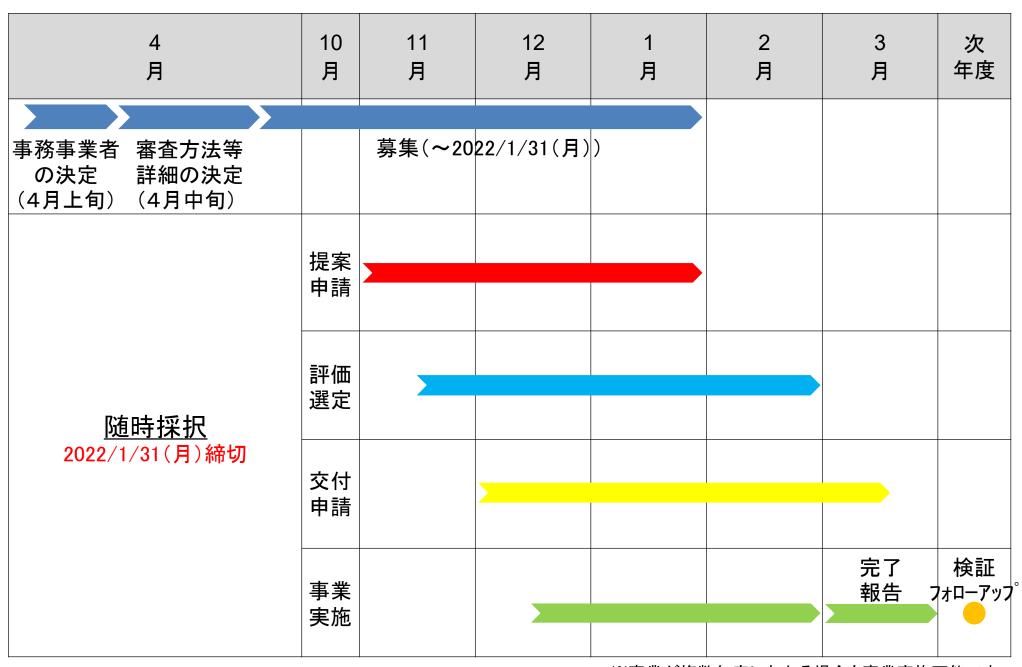
(4)積極的な情報発信

- ・事務局HPやSNSを活用
- 事務局HPはプラットホーム化

(報告会・情報発信等は事業者からの報告 内容を事務局にてとりまとめて実施)

2. 住まい環境整備モデル事業[特定課題対応型](基本スケジュール)

別紙

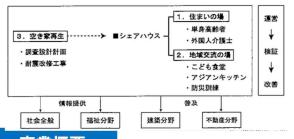


※【特定課題対応型】の事例ではありません。

築57年の文化住宅を改修し、単身高齢者と外国人介護士が共生するシェアハウスとして再生活用することで、空き家の利活用による地域活性化や新たな共生のあり方を示す。

- 大阪市は単身高齢者の割合や借家率が高く、中でも本事業を実施する住吉区は特に空き家率が高い。その一方で、 生産年齢人口の比率は低い。
- 本提案は、築60年近い文化住宅(賃貸住宅)を、単身高齢者と外国人介護士が共生するシェアハウスと、地域交流拠点に改修するものである。提案を通し、「少子高齢化時代における高齢者と外国人の安心居住と新たな共助共生のあり方」、「地域における共同住宅の新しいあり方」、「空き家の利活用による地域活性化のあり方」を解決するモデルケースとして示すことを目的とする。

事業推進体制図



共用スペースイメージ図



事業概要

代表提案者 有限会社西都ハウジング

共同提案者
大阪市立大学建築計画・構法研究室、一般社団法人大正・港エリア空き家活用協議会

有限会社聖昌興産

事業実施場所 大阪府大阪市住吉区

事業実施内容 共同住宅の改修(2階建て、1棟:共用リビング、土間、ご近所広場等)、居住者の相互扶

助実態調査、高齢入居者生活実態調査、耐震改修見学会、DIYワークショップ、説明会、情

報誌等への形成、ホームページの運営等

事業実施期間 令和2年3月~令和4年3月

シェアハウス1階平面図 「近所広場」 「近所広場」 「はまます」 「はまます」 「はまます」 「はまます」 「はまます」 「はまます」 「おおき個室 11.0mi 8.5mi 11.0mi

評価委員会での評価内容

- 経済連携協定EPAにより外国人介護者が急増する中で、外国人居住者へのコミュニティ定着を図る意義の高い試みであり、また地域の 防災的観点等への効果も期待できる取り組みである。
- 一方で、単身高齢者と外国人介護士が同じ空間に居住することによる運営上のマネジメントや単身高齢者の様態の変化に伴う対応 等については、さらなる創意工夫が求められ、状況に応じて検証を実施する必要がある。

※【特定課題対応型】の事例ではありません。

高齢者とシングルマザーのニーズに応じた都心型シェアハウスの整備を通して、多様な世帯がライフステージに応じた入居ニーズを満たせる社会の確立を目指す。

- 高齢者が安心・安全に住み続けることが難しいのが実情である。一方、若年の子育て世帯、特にひとり親世帯においては、都心部では高額な家賃相場のため、低廉な住まいの確保が課題。
- 本提案は、シェアハウスを運営する事業者が、高齢者の戸建て住宅を活用し、子育て世帯向けのシェアハウスに 改修し、都心部で低廉な住宅を提供するものである。シングルマザーの家賃を軽減するなど、多様な世帯がそれ ぞれのライフステージに応じた入居ニーズを満たせる社会の確立を目指している。

改修後のイメージ



事業概要

代表提案者 株式会社ハピネスランズ

事業実施場所 東京都目黒区

事業実施内容 施設の改修(3階建て、1棟:シェアハウス等)

事業実施期間 令和元年9月~令和元年12月

ご自宅をシェアハウスに な生活サポート シェアハウス化 ふだんは を提供! した自宅に帰っ ご自身も て終活のための シェアハウスの 一員として 整理なども可能 貸すでも、売るでもない 今までのように暮らす 今までになかった 新しい老後のゆとりある暮らし方です 週に一度は ご自宅の見廻り

評価委員会での評価内容

- シェアハウス事業の実績があり、提案内容は高齢者とシングルマザーの両方のニーズを的確にとらえた事業であり、都心部でのシェアハウス事業として先導的である。
- 入居するシングルマザーが高齢者に生活サポートを仕組みはユニークだが、 自宅をシェアハウスとして活用する高齢者のニーズ把握、居つきの住宅でのシェアハウスの運用的な問題、ひとり親世帯のサポートの実態等については、十分に検証しながら実施する必要がある。

※【特定課題対応型】の事例ではありません。

空き家率日本一の山梨県で空きペンションを購入・改築し、「支援付き共生住宅」を創設する

- ○住み慣れた人だけではなく、「ここに住んで、ここで最期を迎えたい」と地元以外の人でも利用でき、高齢期の移住を含めて短期・長期にここに住み集える拠点をつくる。
- ○医療・看護・介護サービスは、在宅死亡率日本一を目標とする地域の力量のあるプロ集団が担当する。
- ○「住みよい共生すまい作り地域会議」、地域住民や利用者本人も参加した会議で運営する。

事業概要

代表提案者:一般社団法人だんだん会

共同提案者:八ヶ岳根っこの会

総事業費:0.4億円(国費:0.18億円)

補助事業:〇高齢者生活支援住宅整備

改修





①サロン『わたしの茶の間山吹』気軽に住民が出入りするハウス(住民主体型サロン)

②『24時間支援付き住宅山吹』(見守り付き住宅)

③『別荘ホスピス山吹』(重度者ケアハウス)

□ 事業実施体制図

「支援付き共生すまい山吹」開設運営準備委員会

「支援付き共生すまい山吹」開設運営準備委員会

家屋担当

「支援付き共生すまい山吹」開設運営準備委員会

「支援付き共生すまい山吹」開設運営準備委員会

「支援付き共生すまい山吹」開設運営準備委員会

「支援付き共生すまい山吹」開設運営準備委員会

応募方法

●提出締切

令和 4年 1月31日(月)

- ※ 消印有効
- ※ 提出期間を変更する場合には、ホームページにおいてお知らせします。
- ●提出先

〒102-0082 東京都千代田区一番町6番地 一番町SQUARE5階 スマートウェルネス住宅等推進事業室 宛

●提出方法

郵送で提出してください(持参による提出は受け付けません)。

- ※応募者に対して受け取った旨の連絡はしません。
- ※郵送時は、必ず宛先に「住まい環境整備モデル事業 担当」及び「応募書類在中」と記載してください。
- ●問い合わせ先(原則電子メールでの対応)
 - ・名称「スマートウェルネス住宅等推進事業室」
 - ・メールアドレス:tkadai@swrc.co.jp
 - ※応募要領・応募申請書様式等は下記のホームページからダウンロードしてください。

http://www.swrc.co.jp/tkadai/index[.]html ※補助申請の終了とともに、当該URLの利用も既に終了しています。

【ご注意】

今期中に事業着手(工事実施等)出

来ることが補助要件となります。